

(別記様式)

特定間伐等促進計画

秋田県大仙市

令和3年7月30日

特定間伐等の実施計画総括表

大仙市

実施主体	年度	森林整備					作業路網 (m)
		(ha)	間伐 (ha)	造林 (ha)	(ha)	(ha)	
仙北西森林組合	R3	410.31	410.31				109,700
	R4	568.71	568.71				0
	R5	498.26	498.26				2,000
	R6	742.04	742.04				0
	R7	557.01	557.01				70,560
	R8	443.17	443.17				78,920
	R9	740.80	740.8				82,117
	R10	470.59	470.59				47,399
	R11	410.31	410.31				109,700
	R12	265.86	265.86				0
	計	5,107.06	5,107.06	0.00	0.00	0.00	500,396
仙北東森林組合	R3	62.21	62.21				3,470
	R4	58.47	58.47				0
	R5	36.07	36.07				0
	R6	23.35	23.35				0
	R7	27.38	27.38				0
	R8	13.66	13.66				0
	R9	35.99	35.99				0
	R10	44.22	44.22				0
	R11	71.01	71.01				0
	R12	29.98	29.98				0
	計	402.34	402.34	0.00	0.00	0.00	3,470
(財)秋田県林業公社	R3	693.56	693.56				0
	R4	186.89	186.89				0
	R5	149.76	149.76				0
	R6	138.48	138.48				0
	R7	179.72	179.72				0
	R8	82.67	82.67				0
	R9	149.24	149.24				0
	R10	221.25	221.25				0
	R11	212.96	212.96				0
	R12	131.19	131.19				0
	計	2,145.72	2,145.72	0.00	0.00	0.00	0
(株)門脇木材	R3	31.11	17.49	13.62			2,623
	R4	24.17	14.23	9.94			2,134
	R5	8.48	8.48				1,959
	R6	6.06	6.06				3,294
	R7	21.96	21.96				
	R8	0.00					
	R9	0.00					
	R10	14.07	14.07				
	R11	14.23	14.23				0
	R12	7.00	7				0
	計	127.08	103.52	23.56	0.00	0.00	10,010
合計	R3	1,197.19	1,183.57	13.62			115,793
	R4	838.24	828.30	9.94			2,134
	R5	692.57	692.57				3,959
	R6	909.93	909.93				3,294
	R7	786.07	786.07				70,560
	R8	539.50	539.50				78,920
	R9	926.03	926.03				82,117
	R10	750.13	750.13				47,399
	R11	708.51	708.51				109,700
	R12	434.03	434.03				0
	計	7,782.20	7,758.64	23.56	0.00	0.00	513,876

1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、106,800ha(年平均10,680ha)の間伐の実施を掲げている。

県の基本方針や本市の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10カ年間で7,758.64ha(年平均775ha)の間伐を行うことを、大仙市特定間伐等促進計画の目標とする。また、伐採後の確実な再生林も含めた造林の実施を促進する。

2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、本市の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

特定間伐等促進計画内訳

市町村名： 大仙市

単位：ha

事業実施主体	間伐 (ha)	造林 (ha)	作業路網 (m)	その他施設	備考
秋田県林業公社	2,145.72				
仙北西森林組合	5,107.06		500,396		
仙北東森林組合	402.34		3,470		
有限会社 門脇木材	103.52	23.56	10,010		
合計	7,758.64	23.56	513,876		

4 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進

- (1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進に関すること。

森林の有する多面的な機能の保全に配慮し森林経営計画に即した施業の推進を図ると共に、森林所有者等が意欲を持って持続的な森林経営を行えるような施業を実施すること。

- (2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関すること。

木材価格が低迷する中で、集約化によるコスト削減は益々重要となってくる。森林の所有形態は零細で分散的であり、森林組合を中心とした林業事業者が、関係者の合意形成を図りながら、森林の集約化を促進する必要がある。

5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

- (1) 路網の整備の推進に関すること。

作業路は林道の先端と考えられるため、将来の林業機械化の進展に対応できるものとする。また、林道と施業対象地を作業路により有機的に連結し、区域における保育・間伐等の森林施業を確保するとともに、森林施業の円滑化を推進する中で、間伐材搬出等の合理化を促進するため、作業路網の整備に努めるものとする。

- (2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関すること。

林業経営の改善には、高性能林業機械を中心とする作業体系への移行が必要である。そのためには、高性能林業機械の導入に応じた作業の体系化、路網の整備に努めるとともに、機械作業の普及、オペレーターの育成、機械の共同化を推進する。

6 間伐材の利用の推進

- (1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関すること。

流域の関係団体で組織されている流域活性化協議会等のネットワークを通じて森林、林業、木材産業関係者の合意形成を図り、材の流通・加工整備等生産・流通及び加工における条件整備を計画的かつ総合的に推進する。

- (2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関すること。

間伐材の搬出により生産性を向上させることは、森林所有者の自己負担を軽減し、森林整備への意欲向上につながり、結果として木材の安定供給へと結びつため、事業等による間伐材の積極的な利用を推進していく。

7 人材の育成・確保等

- (1) 間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業者の育成確保に関すること。

林業事業者は、高齢化が進行すると共に年々減少してきており、若年労働者の確保が深刻な課題となっている。このため、高性能林業機械の導入による作業省力化の推進、技術の継承、就労者の安定的な雇用の確保及び待遇改善に努める。

- (2) 林業事業者に対する経営手法・技術の普及指導等に関すること。

林業事業者の体質強化を図るため、通年雇用を促進し、月給制、週休2日制の導入等労働条件の向上を推進すると共に、労働安全管理体制の強化、健康増進、生活福祉施設の整備を進め、魅力ある職場環境の整備に努めていく。